



2022年8月15日

各 位

会 社 名 Genky Drug Stores 株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 藤永 賢一

(コード番号 9267 東証プライム)

問 合 せ 先 執行役員 財務・IR 部長 常見 武史

電 話 番 号 0776-67-5240

定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記の通り、「定款一部変更の件」を2022年9月9日開催予定の第5期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>附則 (監査役の実任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置) 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>附則 (監査役の実任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子措置に関する経過措置) 第2条 2022年9月1日から6か月を経過した日、もしくは同年9月1日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、次の定めを有するものとする。 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 2 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催予定日：2022年9月9日（予定）
- (2) 定款変更の効力発生日：2022年9月9日（予定）

以上